

支配株主等に関する事項について

2022年8月25日

株式会社 東京証券取引所  
代表取締役社長 山道 裕己 殿

会社名 株式会社グランドキューブ  
代表者の役職氏名 代表取締役 金島弘樹

当社の親会社以外の支配株主である株式会社ゴールドアイランド及び金島弘樹について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりです。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2022年8月25日現在)

| 名称            | 属性                | 議決権所有割合 (%) |       |       | 発行する株券が上場されている<br>金融商品取引所等 |
|---------------|-------------------|-------------|-------|-------|----------------------------|
|               |                   | 直接所有分       | 合算対象分 | 計     |                            |
| 株式会社ゴールドアイランド | 支配株主<br>(親会社を除く。) | 52.48       | 0.00  | 52.48 | —                          |
| 金島 弘樹         | 支配株主<br>(親会社を除く。) | 29.47       | 55.71 | 85.18 | —                          |

(注) 1. 金島弘樹の資産管理会社である株式会社ゴールドアイランド及び、金島弘樹の実弟である当社取締役金島由樹の保有分を合算対象としております。

2. 支配株主等との取引に関する事項

該当事項はありません。

3. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主との取引に関しては、取引を行うこと自体に合理性（事業上の必要性）があること、及び取引条件の妥当性（他の取引先と同等の条件であり、個別にその条件の妥当性が確認できる）があることが担保され、当社の利益が損なわれる状況にないもの以外は、これを行わないことを基本方針としております。支配株主との取引を実施する際には、会社経営の健全性の観点より留意すべき必要性が高いことを認識し、上記内容が担保されているかを慎重に判断し、取締役会において十分に審議した上で、適正な決裁を受けることとしております。

以上